

ふくしま 移住希望者支援



交通費補助金

地方で、自分らしく暮らしたい、何かに挑戦したい。

近年、そう考える方たちの移住先として

福島県が選ばれています。

人生の新しい一歩を踏み出すために、

まずは福島を訪問してみませんか？



交通費補助金で福島へ!!

対象者

◎20歳以上、県外在住で、近い将来に福島県内への
移住(Uターン、Iターン、二地域居住)を希望・検討している方

詳細 様式ダウンロード

[http://www.pref.fukushima.lg.jp/
sec/11025b/10000.html](http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/10000.html)



お問合せ 提出先

メール送信先 : iju_tokyo@pref.fukushima.lg.jp

提出(郵送)先 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 (都道府県会館12階)

福島県東京事務所 (移住推進員あて)

TEL: 03-5212-9050

(福島県東京事務所)

まずはお気軽に
お問い合わせください。

詳しくは裏面を
ご覧下さい。



【申請手順】

1 まずは計画を立てよう！

出発日の15日前までに「現地活動計画兼報告書」に予定を記入し、メールで提出。



現地活動とは？

例えば、福島県内での生活環境や事業実施などの調査、就職のための企業訪問、空き家などの住まい探しなど、移住に向けて事前に行う活動です。



2 計画内容を確認しよう！

出発日の5日前までに担当者（移住推進員）と面談。

※計画内容が補助金の交付要件に合致することを確認します。
※首都圏以外にお住まいなど、面談ができない場合は、ビデオ通話や電話等でのやりとりとなります。



訪問する場所は？ ※AとBの両方を訪問してください。

- A 移住を検討している市町村等**
(市町村の移住相談窓口の担当者、福島県移住コーディネーターなど)
- B 民間事業者**
(就職や就農の面接先、不動産業者、移住後に連携する人など)



3 さあ福島へ行こう！

福島県内での現地活動を実施。



4 どんなことをしたか振り返ろう！

帰着日の10日後までに「現地活動計画兼報告書」に実績を記入し、メールで提出。

※補助金の交付要件に則って現地活動が行われたかを確認し、申請者へご連絡します。



5 補助金を申請しよう！

帰着日の30日後（または3月15日のいずれか早い日）までに「交付申請書兼実績報告書」（及び領収書などの必要書類）を提出。



6

福島県から補助金を交付。



補助額

「実際にかかった往復交通費」と「基準額」（右表）を比較して、低いほうの額（千円未満切捨て）が補助額となります。

※レンタカー、タクシーに要する経費は対象外（自家用車は、高速道路利用料のみ対象となります）。
※公共交通機関を利用した場合は、同一生計家族の人数分を交付します。

例えば・・・

- 【例1】 住所／東京都
交通手段／鉄道 …………… 補助額 8,000円
- 【例2】 住所／神奈川県
交通手段／自家用車 …………… 補助額 10,000円
- 【例3】 住所／埼玉県
交通手段／高速バス …………… 補助額 4,000円
- 【例4】 住所／大阪府
交通手段／飛行機（伊丹・福島便）…… 補助額 26,000円

基準額表

※抜粋 (単位：円)

出発地 (都道府県)	基準額 (補助上限額)
北海道	24,000
宮城県	3,000
埼玉県	8,000
千葉県	9,000
東京都	8,000
神奈川県	10,000
新潟県	17,000
石川県	20,000
愛知県	18,000
大阪府	21,000
京都府	20,000
広島県	25,000
福岡県	29,000
沖縄県	38,000

※福島空港を利用した場合は、基準額に5,000円を加算します。